第３６回江戸川「食」文化の祭典‐２０２３‐飲食産業展 屋内会場実施要領

１　目的

「地域のふれあい」・「飲食業の活性化」・「区民の生活文化の向上」を図る。

　　※特に飲食産業展は、「飲食業の活性化」を目的として新食材や厨房機器の展示販売を事業の中核と

しているため、一般公開前日に飲食業関係者のみを対象とした内覧会を実施します。

２　主催

江戸川「食」文化の祭典実行委員会・江戸川区

　大会会長：小泉　定雄《江戸川区食品衛生協会名誉顧問》

３　開催日

令和５年１１月７日（火）～９日（木）

※７日は準備・内覧会、８・９日は一般公開

**※今年は江戸川区長杯争奪カラオケ大会は実施しません。**

４　会場

江戸川区総合文化センター（江戸川区中央４－１４－１）

※飲食産業展は屋内スペース １階中央ロビーとなります。

※出展位置につきましては、申し込み終了後、調整のうえ出展企業説明会の際にお知らせします。

５　開催時間帯

１１月７日（火）　午後２時～午後６時　**※屋内出展企業のみの開催となります。**

※出展企業は、午前中に出店準備を終了していただきますようお願いします。

　　１１月８日（水）　午前１０時～午後５時

　　１１月９日（木）　午前 ９ 時～午後３時

６　募集数

　　９コマ

※１コマの大きさ＝屋内間口2.7m×奥行き2.0m

　　※複数コマ出展も可能です。実行委員会事務局までお問い合わせください。

７　出展料金

１コマあたり　４万円

　　※その他 机代（1本：600円）は、レンタル業者からの請求額負担があります。

　　※駐車場３日間＝4,500円（東側駐車場）２日間＝3,000円（立体駐車場）

　　※駐車場は高さ2.4m以内、重量2t以内の車両制限があります。

８　販売可能物品

　　①厨房機器・調理器具・食器

　　②食品（加工品のみ。現場で調理はできません。お弁当・惣菜の販売もできません。）

９　申込方法

①江戸川区ホームページ上から「出展申込書」「ガイドブック掲載原稿」をダウンロードし記入。

②江戸川「食」文化の祭典実行委員会事務局までメール・FAX・郵送で提出　**締切**　**９月４日(月)（必着）**

10　出展審査

提出された出展申込書を基に実行委員会にて下記の項目等を総合的に審査し出展可否を判断します。

　　①販売物品は本祭典の目的に沿っているか。

②販売物品ジャンル（他出展者とのバランスを考慮）

　　③江戸川区内の企業か（区内企業優先）

11　決定時期及び決定通知

　　９月２２日（金）以降に実行委員会よりご連絡します。

12　出展資格

　（１）調理器具の販売、食料品の販売等を営む企業であること

　（２）暴力団、暴力団員等もしくは暴力団関係者ではないこと

13　出展者説明会

令和５年１０月２３日（月）午後２時～　グリーンパレス　集会室４０１　（江戸川区松島1-38-1）

　　※出展が決定しましたら必ずご出席ください。

14　注意事項

・準備の際、出展に必要な器材を業者に委託し会場に配送する予定の企業につきましては、器材受

取は必ずご自身で対応してください。（事務局では受取できません）

・当日、レンタル器材の追加などは対応できませんので、漏れが無いよう出展申込書に記入してください。（出展申込書に記載のない器材のレンタルをご希望の場合、事務局にご相談ください）

・貼り紙等につきましては、会場の壁などに直接貼ることはできません。所定のパネルにすべて貼りつけてください。

・準備作業や撤収作業の際に会場を傷つけないように注意してください。

・区の広報紙で周知を行うので、開催時間中は必ず、営業を行ってください。

・申込書提出後の取り消し、スペース・物品の変更はできませんので、申込書提出前に必ず内容を確認のうえご提出ください。

15　申込書送付先・お問い合わせ

　　江戸川「食」文化の祭典実行委員会事務局（江戸川区役所産業経済課内）

　　〒132-8501　江戸川区中央１－４－１

TEL：03-5662-0523　FAX：03-5662-0812　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ：1910200@city.edogawa.tokyo.jp

担当：玉木・黒澤